

## 第4章 計画の施策の取り組み

### 基本目標1 地域福祉の担い手を育てる地域づくり

#### 方針1 地域生活への参加意識の促進

##### ●現状と課題

アンケート調査によると、地域の課題として、隣近所の関係が以前に比べて弱くなっていると感じている人が多く、支え合う地域づくりのためには、住民同士の普段からの付き合いが大変重要であるとの意見があげられました。

また、今までに地域の行事、地域活動等へ参加したことがあるかについては、「参加したことがある」が71.9%を占めていますが、現在も地域の行事、地域活動等へ参加しているかについて、年代別にみると、30歳以上では、「現在も参加している」が7割を超えているのに対し、18歳から29歳では23.1%と極めて低い結果となっています。

このため、若年層の地域生活への参加意識を促進することが喫緊の課題となっています。

##### ●取り組み方針

支え合う地域づくりの第一歩は、地域の中でのつながりづくりであり、アンケート調査においても、地域を元気にする活動（異世代でのまつり、地域文化の継承など）や地域での交流の場・機会づくりが強く求められていることが分かります。地域の問題を解決するためには、まず、同じ地域に住む人同士が、助け合う意識を持つことが大切であり、このような助け合いの意識は、日常的なふれあいの中から生まれるものです。

このため、同じ地域に住む人同士が知り合い、助け合う意識を自然に育むことができるよう、ボランティア活動や社会福祉協議会支部で行われている活動への支援を行うなど、住民同士が交流できる環境づくりに努めます。

##### ※アンケート調査

平成28年12月に高萩市が実施した「地域福祉に関するアンケート調査」及び  
平成29年1月に高萩市社会福祉協議会が実施した「地域福祉活動に関するアンケート」

## ●施策の方向

取り組み主体	内 容
市民は…	○地域の人に積極的にあいさつや声かけをしましょう。 ○地域の行事に積極的に参加し、地域の人と交流を深めましょう。
行政は…	○子どもや子育て家庭、高齢者、障がい者などを対象とした交流事業の推進に努めます。 ○講座や講演会を開催し、交流の機会を増やします。 ○地域コミュニティ推進体制を強化します。
社会福祉協議会は…	○地域（社会福祉協議会支部等）と連携して、ふれあいサロン等を推進します。 ○身近なところで住民同士が交流できる「場」づくりや行事の開催を支援します。

## ●評価指標と目標値

評価指標	基準値	➡	目 標 値 (平成 33 年度)
「今までに地域の行事、地域活動等へ参加したことがある」と回答した市民の割合	71.9%	➡	75%
「現在、自治会や子ども会、PTAなどの地域活動をしている」と回答した市民の割合	47.6%	➡	50%

### 評価指標と目標値について

各施策を展開した結果、どのくらい成果があったか、目標値をどのくらい達成したのか、さらに市民の皆さんの生活や意識がどう変化したかを測るものとして、評価指標と目標値を設定しています。

表における基準値は、平成 28 年 12 月に高萩市が実施した「地域福祉に関するアンケート調査」並びに平成 29 年 1 月に高萩市社会福祉協議会が実施した「地域福祉活動に関するアンケート」及び平成 28 年度の各事業における実績値をもとに設定しています。

## 方針2 地域福祉活動の推進

### ●現状と課題

高齢者や障がい者、子育て家庭など、地域で手助けを必要としているさまざまな人たちを支えるためには、地域住民や各種関係団体が密接につながりあって支援するネットワークづくりが必要です。

そのためには、まずは地域にどのような支援を必要とする人がいて、どのような支援を行えばよいのかを検討する必要があります。アンケート調査によると、地域に悩みごとや心配ごとを相談できる相手がないという人が半数近くおり、近所付き合いが希薄な様子が見えま

す。また、高齢者などの支援を要する人がどこに住んでいるのか分からない、といった意見や地域で困っている人がいても、どのような支援ができるのか分からない、どこまで踏み込んでいいのか分からない、といった課題があげられました。

### ●取り組み方針

本市においても人口減少や少子高齢化が進む中、高齢者や障がい者、子ども、子育て家庭等の支援のためには、さまざまな関係団体が地域単位でつながることが大切であり、より身近な単位で関係者が連携しながら、支援を要する人を把握し、協力して支援していくネットワークづくりが求められています。

まずは、支援を要する人が地域にどの程度いるのかという情報が必要であり、個人情報保護に留意しながら、身近な地域単位で、市民や関係団体が連携して、支援を要する人の把握することが必要とされています。

また、アンケート調査によると、隣近所の人に手助けしてほしいこととして、「安否確認の声かけ」、「話し相手」等をあげる人も多く、必ずしも特別な支援を求めている人ばかりではないことが分かります。

支援を要する人を特別視するのではなく、まずは同じ地域に住む住民同士として助け合う気持ちを持って目を向けること、また、特別な支援ではなく、それぞれの立場でそれぞれができることから関わりあっていけるよう、意識の啓発と支援を要する人を支えるきっかけづくりを進めます。

## ●施策の方向

取り組み主体	内 容
市民は…	<p>○隣近所に住む人に関心を持ち、声かけや日頃のあいさつなどを通じた交流を深め、地域にどのような人がいるのか把握しましょう。</p> <p>○一人暮らし高齢者や高齢者世帯、子育て家庭や障がい者がいる世帯など、困りごとを抱えている人がいたら、民生委員・児童委員等の地域の相談役に相談してみましょう。</p> <p>○地域の課題や解決策などを話し合う機会をつくりましょう。</p>
行政は…	<p>○「高萩市地域コミュニティ活性化事業」等で、市民と協働した地域コミュニティづくりを推進します。</p> <p>○社会福祉協議会と連携して、地域の支えあいネットワークづくりに取り組みます。</p>
社会福祉協議会は…	<p>○社協支部単位で「声かけ」や「見守り」ができる体制の整備に努めます。</p> <p>○困りごとを抱える家庭等の課題を把握し、必要な支援につなげます。</p> <p>○支援を必要とする人へ、適切な福祉サービスが提供できる体制づくりに努めます。</p>

## ●評価指標と目標値

評価指標	基準値	➡	目 標 値 (平成33年度)
「日ごろから高齢者世帯への声かけや見守りをしている」と回答した市民の割合	26.1%	➡	35%
友愛訪問（高齢者等の見守り活動）を実施している社協支部	20支部/29支部	➡	25支部/29支部
「地域に悩みごとや心配ごとを相談できる相手がいらない」と回答した市民の割合	46.8%	➡	40%

## 方針3 地域福祉の担い手の育成

### ●現状と課題

人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を生かし、健康で、生きがいをもって活躍し続けられる社会環境を整えていくことが必要となります。

とりわけ65歳を迎えた団塊の世代が労働市場からの引退過程に入り、サラリーマン層の多くが地域に活動の場を移しつつある中、これらの人々が活躍できる環境の整備が喫緊の課題となっています。

高齢化に加え、少子化、核家族化が進む中で、これまで家族が担ってきた子育て、高齢者に対する生活支援、介護などを社会全体で支援していく必要性が高まってきています。そのような分野で経験豊富な高齢者の「出番」をつくり、地域の「担い手」として活躍してもらう仕組みづくりの構築が求められています。

### ●取り組み方針

高齢者が元気に活躍するためには、まず健康づくりが重要です。平均寿命の延伸に伴い、健康寿命も延伸させる必要があることから、健康づくり、生活習慣病予防などの疾病予防の充実を図ることが大切です。

また、余暇活動の充実、現役を引退して時間や気持ちの余裕ができ、「趣味の活動」や「学習や教養を高める活動」を望む方のために、市民講座などの学習会、研修会の開催や各グループ・社会福祉団体活動の支援など生涯学習を支援する取り組みを行います。

社会参加への支援、社会情勢の変化に伴う市民のニーズの多様化に対応し、地域の特色を生かしたまちづくりを進めるため、市民が行政とともに社会の担い手として参画し、協働することが求められています。長年培ってきた知識や経験、技術を有する高齢者は、社会の担い手の一員として地域課題の解決に大きな役割を果たすことが期待されています。

このことから、高齢者が新たな「社会の担い手」として、自らの能力を十分に生かして活躍できるよう、社会貢献活動の場を充実させることが大切です。

## ●施策の方向

取り組み主体	内 容
市民は…	<p>○高齢者が新たな「社会の担い手」として、自らの能力を十分に生かして活躍できるようにしましょう。</p> <p>○高齢者が働くことや生きがいを見つけることで、元気で健康な生活が送れるようにしましょう。</p>
行政は…	<p>○地域の課題やニーズ、就労、社会参加に意欲を持つ高齢者に関する情報を収集し、高齢者に効果的に情報提供します。</p> <p>○生涯学習事業や健康に関わる事業を積極的に推進し、生きがいづくりを支援します。</p>
社会福祉協議会は…	<p>○地域社会のニーズと高齢者の社会参加ニーズのマッチングを推進します。</p> <p>○ボランティアに関する情報収集、提供にとどまらず、ボランティア団体等の立ち上げ支援や住民参加型在宅福祉サービスの活動支援、ボランティア活動への機運の醸成等、その機能の強化を図り、高齢者が社会貢献やボランティア活動にさらに参加しやすい環境を整備します。</p>

## ●評価指標と目標値

評価指標	基準値	➡	目 標 値 (平成33年度)
各ボランティア講座の開催	年1回	➡	継続
「現在ボランティア活動をしている」と回答した市民の割合	33.8%	➡	45%
シルバー人材センター会員数	220人	➡	250人
高齢者大学受講者数	56人	➡	60人

## 基本目標2. 共に支え合い、つながりあう地域づくり

### 方針1 共に支え合う心の育成

#### ●現状と課題

アンケート調査によると、地域活動等へ参加したことがある人が7割を超え、地域福祉に関心のある人は8割を超える状況です。また、支え合う地域づくりのために大切なこととして、「隣近所など周囲の理解と協力による見守りなどの支援を行うこと」と感じている人が最も多く、地域で協力し合って取り組むことが必要なことは、「防犯・防災対策」との意見が多くあげられています。

また、障がいのある方とない方が互いに理解しあうために必要なことは、「障がいに対する正しい理解が持てる社会をつくる」という意見が6割を超えており、高齢者や障がい者などが、地域で安心して暮らすためには、市民の正しい理解と協力が不可欠であり、高齢者の特性や障がい等に対し、正しく学習する機会が必要です。

#### ●取り組み方針

地域には、子どもや高齢者、障がい者など、様々な人が暮らしています。地域での交流を通じて支え合う意識を自然に育むとともに、市民が「福祉」について学び、正しい知識を身につけることが大切です。

また、福祉意識の醸成のためには、子どもの頃からの福祉教育が不可欠です。このため、障がいの有無や性別、年齢等に関わらず、市民が、お互いを正しく理解し、人格を尊重しあうことができるよう、学校などで福祉について正しく学べる機会をつくり、福祉教育や啓発活動を推進します。

## ●施策の方向

取り組み主体	内 容
市民は…	○障がいの有無や年齢、性別などに関係なく、同じ地域に住む者として、お互いを尊重しあいましょう。 ○福祉に関わるさまざまな問題に関心を持ち、講演会や学習会に参加しましょう。
行政は…	○認知症や障がいなどについての理解が得られるような活動を推進します。 ○福祉に関する学習や、ボランティア、助け合い活動等を行うときは、積極的に広報します。 ○人権啓発、人権教育を推進します。 ○男女共同参画社会を推進します。
社会福祉協議会は…	○福祉に関する行事や講座等を開催し、福祉意識の醸成につなげます。 ○学校教育の中で、福祉体験学習等を通して「福祉」についての意識啓発を図ります。

## ●評価指標と目標値

評価指標	基準値	➡	目 標 値 (平成33年度)
「地域福祉に関心がある」と回答した市民の割合	81%	➡	83%
小学生福祉体験学習	年1回	➡	継続
中学生福祉体験学習	年1回	➡	継続
暮らしに活かす介護講習会	年1回	➡	継続
障がい者サポーター数	141人	➡	360人
認知症サポーター数	1,668人	➡	3,800人

## 方針2 地域交流の推進

### ●現状と課題

地域福祉に関わる取り組みを進めるためには、地域の中で住民同士が交流したり、さまざまな団体等が福祉活動を行う拠点となる「場」が必要になります。

アンケート調査においても、誰もが気兼ねなく参加できるサロン等の場所や機会を設けることが必要だと感じている人が多くなっていますが、現状では、誰もが気軽に集まることのできる場所が少ないことや、子どもを持つ保護者同士の交流の場、世代間交流の場が少ないといった指摘がありました。

また、小中学生アンケート調査によると、地域のお年寄りとの交流は必要だと思うかについて、「お年寄りから学ぶことがあるので、必要だと思う」と答えた子どもが6割と多数いることから、高齢者との交流が必要だと考えていることがうかがえます。そして、こうした交流の「場」づくりについては、既存の地域資源が持つ特徴や強みを生かした取り組みが必要といった提案も出されました。

### ●取り組み方針

本市には、公民館・集会所や各種体育施設等があり、地域交流の活動拠点となっていますが、中には利用率の低い施設もあり、機能の集約・統合をしていく中で有効な活用方法について検討を進めていく必要があります。

今後もハード・ソフト両面からの利便性の向上に努め、地域の交流や福祉活動の「拠点」・「場」づくりに取り組みます。

また、社会福祉協議会支部で実施している三世代交流事業をさらに強化するとともに、新たに交流事業を実施する団体を支援します。

## ●施策の方向

取り組み主体	内 容
市民は…	○地域の行事や交流の場に積極的に参加しましょう。 ○異なる世代の人が楽しめる行事を企画し、交流できる機会を増やしましょう。
行政は…	○世代間の交流活動、行事について支援します。 ○公民館や集会所などの施設を集約・統合していく中でも、身近な地域交流の拠点としての機能を充実させていきます。
社会福祉協議会は…	○地域福祉活動者同士の交流や情報交換、研修の場などを提供し、活動の継続を支援します。 ○地域の資源を生かした新しい活動拠点づくりを検討していきます。 ○社協支部のサロン活動をさらに推進します。

## ●評価指標と目標値

評価指標	基準値	➡	目 標 値 (平成33年度)
社会福祉協議会支部への三世代交流事業助成数	8支部/29支部	➡	12支部/29支部
いきいきふれあいサロンを実施している社協支部数	7支部/29支部	➡	15支部/29支部
社協支部役員研修会の開催	年2回	➡	継続

## 方針3 ボランティア・NPO活動の推進

### ●現状と課題

地域の中には、さまざまな手助けを必要とする人がいますが、これらの人に対する子育て支援活動や、高齢者・障がい者への支援活動については、行政サービスだけではなく、身近な地域で日常的な支援が行われることが大切であり、NPOやボランティア活動の重要性は年々高まっています。

アンケート調査によると、「現在ボランティア活動をしている」「過去にボランティア活動をしたことがある」人は5割を超えており、ボランティア活動が浸透していることをうかがわせますが、一方では、同じ人がいくつものボランティア活動を行っているという指摘もあり、「地域によって活動に偏りがある」、「担い手不足による団体の縮小化が進んでいる」との意見が出されました。また、地域のつながりや人間関係を深める意味でもボランティア活動等への参加は有効ですが、いかに参加者を集めるかが課題であり、情報発信とともに、一人ひとりが積極的な参加を心がけることが求められています。

### ●取り組み方針

地域に存在するさまざまな課題を解決するためには、住民と地域、行政の役割分担によるボランティア活動をはじめとしたさまざまな地域の力が必要となります。しかし、ボランティア活動等の重要性が高まっていく中、活動への参加につなげていない状況や、活動を担う若い人材を含めた担い手不足も深刻な課題となっています。

こうした中、高齢者が生きがいを持って生活していける仕組みづくりが必要であり、高齢者は、その豊富な経験や能力を生かしたボランティア等の担い手として期待されています。このため、ひとりでも多くの市民がボランティア・NPO活動等に関心を持ち、参加できるよう、情報提供や参加・活動しやすい仕組みづくりに取り組みます。

本市には、地域福祉推進の中核的組織である社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員や高齢者クラブ、障がい者団体など、さまざまな団体が地域で活動しており、これらの活動団体が、それぞれの特性を生かしながら、地域福祉の取り組みを進めていくことが大切です。

## ●施策の方向

取り組み主体	内 容
市民は…	<p>○ボランティアやNPO活動に関心を持ち、自分の経験や知識、特技を生かして参加しましょう。</p> <p>○活動の担い手となる人材の発掘・育成に協力しましょう。</p> <p>○地域のさまざまな団体の活動に関心を持ち、参加しましょう。</p>
行政は…	<p>○専門的な知識や技術を要する地域の事業者及び従事者が、その知識と技術、経験を生かせるよう調整します。</p> <p>○関係機関・団体と連携して、ボランティアやNPO活動等の育成と活動支援に努めます。</p>
社会福祉協議会は…	<p>○ボランティアに関する講座や研修会を開いたり、活動に必要な情報提供等を行い、ボランティア等への参加を促進します。</p> <p>○ボランティア連絡会の支援やボランティア活動保険の加入促進など、ボランティアが活動しやすい仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>○ボランティア活動を積極的にPRし、地域と連携した福祉活動の推進に努めます。</p>

## ●評価指標と目標値

評価指標	基準値	➡	目 標 値 (平成33年度)
ボランティア登録者数（社協ボランティアセンターへの登録者数）	378人	➡	400人
ボランティアグループ数（社協ボランティアセンターへの登録グループ数）	17グループ	➡	20グループ
「ボランティア活動の経験がある」と回答した小中学生の割合	71.6%	➡	90%
ボランティア活動保険加入者数	700人	➡	800人

## 基本目標3. 安心して暮らせる地域づくり

### 方針1 福祉サービス、生活環境の充実

#### ●現状と課題

アンケート調査をみると、身近な地域で相談活動を実施している民生委員・児童委員や社会福祉協議会の活動内容をよく知らない人が過半数を占め、ほとんどの人が日常生活に悩みや不安を感じていると回答しているものの、その相談先は家族や親族などに偏っています。また、利用者本位の福祉サービスのためには、利用者が最適なサービスを選択できるような相談支援体制の整備に取り組むべきとの意見が多くなっています。また、地域で困っている人がいた場合、どういった手助けをすべきなのか、どこに相談してよいのか分からないといった課題が出ました。誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりのためには、市民が利用できる福祉サービスを、質・量の両面で確保していくことが必要です。

その他、地域福祉推進のために今後取り組むべきこととして、高齢者や障がい者、子育て支援等の福祉サービスの充実を求める声が多く、地域のなかで生活していくためには、困ったときに必要な支援が受けられる公的な福祉サービス及びボランティア等の民間福祉サービスの充実に最も期待が大きい様子がうかがえます。

#### ●取り組み方針

福祉に関する相談は、行政や社会福祉協議会の窓口をはじめ、在宅介護支援センター等で実施していますが、すべての市民が地域で安心して生活し続けるためには、さまざまな困りごとを気軽に相談できる体制が不可欠であり、相談窓口の利便性・専門性の向上や、窓口間のネットワーク化、関係団体と連携した身近な地域での相談体制づくりが必要です。

このため、福祉に関する総合的な相談ができる体制づくりを進めます。また、多様化する福祉サービスのニーズに、よりきめ細やかに対応するために、多様な関係機関と連携して、質・量ともに十分なサービスを確保していくことが求められています。

## ●施策の方向

取り組み主体	内 容
市民は…	<p>○行政や社会福祉協議会等の相談窓口や民生委員・児童委員等の地域の相談役に気軽に相談しましょう。</p> <p>○自分の生活に関わるさまざまな福祉サービスに関心を持ち、必要なサービスを利用しましょう。</p> <p>○環境美化活動など、人にやさしく美しいまちづくりに参加しましょう。</p>
行政は…	<p>○「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」や「障害者計画・障害福祉計画」、「萩っ子・子育て支援事業計画」等の分野別の計画に基づき、各種福祉サービスの基盤整備を進めます。</p> <p>○成年後見制度等の権利擁護に関連する制度、事業の周知と利用促進に努めます。</p> <p>○福祉に関するさまざまな相談に対応できる窓口・体制づくりに取り組みます。</p> <p>○生活困窮者の自立に向けた各種支援を実施します。</p>
社会福祉協議会は…	<p>○福祉に関するさまざまな相談に対応できる窓口・体制づくりに取り組みます。</p> <p>○成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用が必要な人を把握し、利用につなげます。</p> <p>○心配ごと相談所の機能強化に努めます。</p>

## ●評価指標と目標値

評価指標	基準値	➡	目 標 値 (平成 33 年度)
在宅福祉サービスセンター事業の協力会員数	28 人	➡	50 人
ファミリーサポートセンター事業の協力会員数	—	➡	20 人
生活困窮者自立支援制度利用者就労率	52.6%	➡	60%

## 方針2 情報支援の充実

### ●現状と課題

市民が自分の利用したい福祉サービスを適切に選び、利用するためには、まず、福祉制度やサービスの内容、利用方法等の必要な情報を手に入れなければなりません。アンケート調査では、福祉に関する情報を、市及び社会福祉協議会の広報紙やパンフレットなどから得ている人が最も多く、次いで社会福祉協議会支部や新聞・テレビ・インターネット、家族や親せきが多くなっています。

また、「入手先や方法がわからない」という意見もあり、情報提供体制の充実が求められていることが分かります。また、困った時や相談があった時にどこから情報を得て良いのか分からないといった意見や、団体同士の情報交換・情報発信も必要といった意見が出されました。

### ●取り組み方針

福祉に関わる制度やサービスの内容は、社会情勢等に応じてめまぐるしく変化していくため、さまざまな方法で、誰にとってもわかりやすい情報を提供していくことが必要です。

このため、すべての市民が、福祉制度やサービスについての情報を、必要なときにいつでも入手できるよう、さまざまな手段や機会を活用して情報提供することが求められています。

また、高齢者や障がい者などにも必要な情報が行き届くように配慮した情報提供の方法を検討します。

## ●施策の方向

取り組み主体	内 容
市民は…	<p>○福祉制度やサービスに関心を持ち、情報収集しましょう。</p> <p>○入手した情報は、積極的に周囲に伝えるなど情報提供しましょう。</p> <p>○自分たちの団体の活動や提供するサービスの内容等について、わかりやすく情報提供しましょう。</p>
行政は…	<p>○困りごとを抱えている人に対して必要な情報を伝え、サービス利用につながるよう支援します。</p> <p>○市広報紙やホームページの内容の充実を図ります。</p> <p>○障がい者に対する情報提供として、広報やパンフレット等の点訳・音訳を通じて丁寧な情報提供に努めます。</p>
社会福祉協議会は…	<p>○社会福祉協議会で実施する福祉サービスや福祉活動について、広報紙やホームページ、チラシ、FMたかはぎ等で情報提供していきます。</p> <p>○障がい者に対する情報提供として、広報やパンフレット等の点訳・音訳をボランティアと協働して行います。</p> <p>○広報紙やホームページ、パンフレットなどの情報については、読みやすくわかりやすいものとなるよう配慮します。</p>

## ●評価指標と目標値

評価指標	基準値	➡	目 標 値 (平成33年度)
福祉に関する情報の入手先は「市役所の窓口や市広報紙」と回答した市民の割合	64.6%	➡	70%
社協広報紙「福祉たかはぎ」の発行	年4回	➡	継続
市及び社協ホームページに福祉関連情報掲載	常時	➡	継続

## 方針3 防犯・防災体制の充実

### ●現状と課題

誰もが安心して暮らせる地域づくりを実現するためには、防犯・防災対策も欠かせない重要な課題です。

アンケート調査においても、地域の課題として「地域での防災対策や災害時の助け合い活動が必要」と感じている人が多く、地域で協力し合って取り組むことが必要なこととして、「防犯・防災対策」をあげる人が多くなっています。また、地域に手助けしてほしいこととして、「災害時の手助け」をあげる人も多く、災害時などの緊急時には、特に地域の協力体制が不可欠だと感じている人が多いことが分かります。

さらに、地域の高齢者や障がい者などの避難行動要支援者を把握し、緊急時には協力して助け合うことが必要との意見が出されました。その一方で、具体的に救助することを想定した際、避難行動要支援者がどこにいて、どういった支援を行えばよいか分からないといった意見も多くあげられました。

また、支援を必要とする人の情報を関係機関で共有する仕組みについて、「賛成する」と答えた人は半数を超えています。

### ●取り組み方針

犯罪や災害では、子どもや高齢者、障がい者等が被害に遭うことも多く、これらの日常的な防犯対策や災害対策は、行政だけの力では行き届かないところも多いため、市民や関係団体と協働して取り組むことが必要です。

このため、子どもや高齢者、障がい者等を犯罪や災害から守るには、地域の防犯・防災意識を高め、地域ぐるみの防犯・防災活動を進めることが大切です。

また、安全で住みよいまちづくりのため、「高萩市地域防災計画」等に基づき、地域の安全活動と生活環境の整備を進め、犯罪や災害の未然防止を図ります。

## ●施策の方向

取り組み主体	内 容
市民は…	<p>○子どもの見守りや自主防災組織、消防団等の地域の防犯・防災活動に積極的に参加しましょう。</p> <p>○災害時の緊急連絡先や避難場所等について、日頃から確認や準備をしておきましょう。</p> <p>○地域の高齢者や障がい者等の支援を要する人に配慮し、災害時には協力しましょう。</p>
行政は…	<p>○「高萩市地域防災計画」等に基づき、防災対策を推進します。</p> <p>○防犯や防災に関する情報提供と意識の啓発に取り組みます。</p> <p>○避難行動要支援者に対する支援体制の充実を図ります。</p> <p>○災害発生時に必要な情報を正確かつ迅速に伝達できるよう情報伝達手段の整備充実に努めます。</p>
社会福祉協議会は…	<p>○子どもの見守り活動や、自主防災、防犯組織などの、地域の防犯・防災活動の育成・支援に努めます。</p> <p>○防災ボランティア研修会を開催し、防災ボランティアの人材育成に取り組みます。</p> <p>○災害ボランティアセンターの機能強化に努めます。</p>

## ●評価指標と目標値

評価指標	基準値	➡	目 標 値 (平成33年度)
「支援を必要とする人の情報を関係機関で共有する仕組みについて賛成する」と回答した市民の割合	64.8%	➡	75%
防災ボランティア研修会の開催	年1回	➡	継続
自主防災組織の活動カバー率	80.5%	➡	100%
防災ボランティア登録者数	46人	➡	70人

# 第5章 計画の推進にむけて

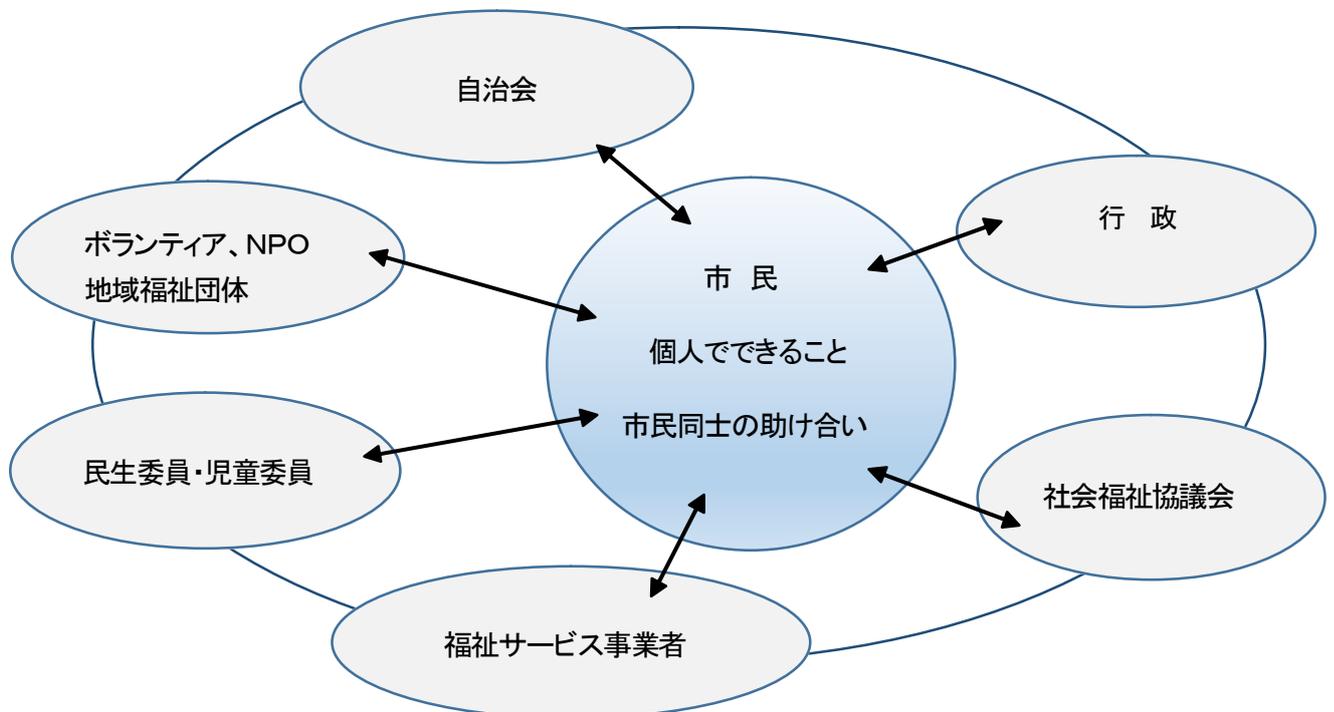
## 1. 計画の進め方

地域の主役は、地域で生活している市民全員となります。自分たちの住む地域の状況に応じた多様な福祉ニーズに、支え合い、助け合いで対応していくためには、個人や家族が解決する「自助」、個人や家族で解決できない問題は、市民同士で解決する「互助」「共助」、市民同士で解決できない問題は、行政が解決する「公助」といった、それぞれの役割ごとの取り組みが重要となります。

特に「共助」においては、その地域で活動する自治会や民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人、地域福祉団体などと協働して解決することが最も重要です。

この計画を進めるにあたり、地域福祉を担う主体それぞれが、相互に連携を図り、それぞれの役割を果たしながら計画を進めていくことが大切です。

### ●協働のイメージ図



## (1) 市民、地域福祉団体の役割

市民、地域福祉団体は、地域福祉への関心を持ち、地域の中にある様々な生活課題を地域の中で連携しながら解決していく役割を担っています。そのためには、日ごろから地域の人たちが、挨拶や声かけを通じて自然に交流を深め、顔見知りの関係を築いていくことが重要です。

## (2) 福祉サービス事業者の役割

福祉サービス事業者は、サービスの質の確保、事業内容の情報公開や利用者のQOLの向上に取り組む役割を担っています。また、社会福祉施設においては、利用者とボランティア、地域の人たちとの交流の場や地域福祉の拠点としての機能を果たすことも求められています。

## (3) 民生委員・児童委員の役割

市民の暮らしの場である地域の身近な相談窓口として、市民のさまざまな相談に応じるとともに、必要に応じて行政や社会福祉協議会等の関連機関につなぐ役割を担っています。また、地域での要支援者等の把握についても求められています。

## (4) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、地域福祉の推進の中核的な存在として、地域福祉の担い手の創出やサロンなどの交流機会の創出支援とともに、市民、地域福祉団体、福祉サービス事業者、行政、福祉関係機関とのコーディネート役割を担っています。

## (5) 市の役割

行政は、積極的に地域福祉に関する情報提供や啓発を行うことにより、市民や地域福祉団体などの自主的な活動を促し、地域福祉の取り組みを展開するとともに福祉施策を総合的に推進する役割を担っています。

## 2. 周知・普及

地域福祉を推進する上で、計画の目指す地域福祉の方向性や取り組みについて、市民、地域福祉団体、ボランティア、NPO、福祉サービス事業者、社会福祉協議会、市などの計画に係る全ての人や団体が共通の理解を持つことが必要です。

そのため、市や社会福祉協議会の広報紙、ホームページ、SNS、たかはぎFMなどを通じて、計画を広く市民に周知していきます。

## 3. 点検・評価

この計画は、市と社会福祉協議会が一体となって取り組むとともに、市民、地域福祉団体、ボランティア、NPO、福祉サービス事業者などとも連携して進めていきます。

このため、計画の進行管理については、市民、地域福祉団体、市、社会福祉協議会、社会福祉関係者などで構成する「地域福祉計画策定委員会」及び「地域福祉活動計画策定委員会」において、国の社会福祉制度改革の動向も十分に注視し、他の福祉関連計画とも整合性を図りながら、推進体制の整備と点検・評価を行います。